

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後4時00分 開会

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから平成29年8月大治町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番吉原経夫君、10番下方繁孝君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○議会運営委員長（浅里周平君）

11番浅里周平です。それでは報告します。議会運営委員会を本日午後3時30分より開会し、平成29年8月大治町議会臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。以上です。

○議長（横井良隆君）

お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第26号平成29年度大治町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第26号平成29年度大治町一般会計補正予算。

平成29年度大治町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ176万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億1142万8000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、既定の債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正による。平成29年8月1日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、教育費において、大治小学校給食室火災に伴う修繕料173万円及び備品購入費3万9000円を計上するものでございます。

これらの財源として諸収入を充てるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。大治小学校の給食室の火災ということで全員協議会でも経過をお聞かせいただいております。その中で業者側の過失であるということでございます。ですが、これを機にもう少し、また今以上にそういう火災防止などに取り組んでいただきたいと思う観点でちょっとお聞きいたします。給食調理中にも給食室に火災があった場合、消火などに向けてどのような体制になっているのか、4小中学校ですね。そこら辺のことと夜間など教職員の方々どなたもみえないときにそういう火事等々が起きた場合、どのような対応になっているのか。そこら辺少しお聞かせ願いたいと思います。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

吉原議員のご質問ですが、まず調理中でございますが、当然火災になる前に火が出た

場合については近くにある備えつけの消火器がございます。そちらの方で初期消火に努めるということで未然の防止を図るということでございます。また、夜間につきましては基本的に火気を使用していないときでございますので想定としては余り考えられないのでございますが、それでも火が出た場合については当然警備会社がまず駆けつけるというのと、その後につきましては海部東部消防署が火災報知器を感知して駆けつけますのでそちらの方で対応ということになると思います。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。今回補正ということですが、この程度で終わったということで非常に安堵はしており人災もなかったということです。教育長にお伺いしたいんですが、前議員もありましたが、担当される方たちの最後の点検だとかこうしたらいいんじゃないかという予防策みたいなものを話をされたのか、今後されるのか、どんな見解でみえるかちょっとお聞きしたいです。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議員ご指摘の件でございます。まず、この火災が起きたことによって当然請負業者側との話をさせていただきました。その中で再度調理員の教育は徹底をする。そのほかに火のもとのチェックについて必ず2人体制で行うと。それから、火のもとのチェック表というものを新たに導入しまして、昼休み前それから給食の調理業務が終わった後に必ず2人で確認してそのチェック表に基づいて記入をしていくということで火のもとの管理を徹底するというので業者の方と話をさせていただきました。

○議長（横井良隆君）

他に。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今後あってはいかんとお思いますと申してあるかもしれませんが、こちら辺のことは大火にならないように厳重にやっていたらいいということをお願いして終わります。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今回は業者委託の部分ですね、大治小で火災が起きたと。対策も業者側と話し合ったということですが、大治南小の給食業務に関しては町直営でやっております。そこら辺の体制ですね、同じように先ほど学校教育課長が言われたようにチェック体制などなど、この事故が起こる前からきちっとしたのかどうか、そこを1点お聞きしたいとお思います。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議員ご指摘の南小学校につきましては、確かにおっしゃるとおりこちらの職員の方で対応しておりますので、やはり火気につきましてはどこも同じ扱いでございます。取り扱いには非常に注意をしておるわけですが、このことが起こったことによりまして再度徹底をさせていただきまして、再度こちらの方も火のもののチェックということで同様の措置をとらせていただきたいと思いますとお申しておりますのでよろしくお願いをいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今学校教育課長が言われて安心はしたんですが、ですけど業者側の過失ではあるんですが同じような体制だったってことですよ。火気防止に関しては今の説明ですと南小は直でやっているんですが、そこも業者側と同じ対応だと。対応というか火気防止に向けてチェック体制というかそれは同じだったと。ですから、今回これを機に町直営の部分もチェックを入れたということだと思っております、それはそれでどこが起こしても

いけないわけですからそういう感じでしっかりやっていただきたいと思います。これはそれで置いておきまして、ちょっと違う質問を1点します。それは歳出の方で176万9000円ということで出ております。これ当然契約してあることではないもので確定ではない。当然補正予算が通ってからの話ではございますが、この歳入の賠償金ですね。これ176万9000円は確定なのか、それともかかった分だけ払うように業者側と文書というか念書というかそれは交わされているのか。その点を1点お聞きいたします。

[服部勇夫君 入場]

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

この予算につきましてはあくまでも予算でございます。ですから、当然かかった費用がある程度少なければそれに見合った費用をいただくというものでございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。今回大治小学校の給食室で起きた火災、事件ですね、再発防止ということで質問があったんですが、もちろん再発防止というのは十分に考えていかなければいけないことですから重要なことだと思いますが、肝心の修繕料でございます。今回提案いただいている修繕料でございますが、私はあそこの現場の外から見ただけですから十分なことは言えないんですが、この173万で十分に現況復帰ができるかどうかということですね。積算になってこようかと思いますが、この備品購入費の方は初期消火にかかった消火器の新しく買う分、補填かな、中の消火剤の補填の部分かと思うんですが、この173万円で十分に現況復帰ができる予算になっているかどうかですね。多分そういうことだと思うんですが、十分に積算されているかどうかということです。そのところを1点お伺いしたいと思います。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

浅里議員のご質問ですが、確におっしゃるとおりでございます。私どもも出火してその後早急に対応するため2つでございます。大きくは躯体に係るもの、それから中の厨房機器に係るもの、この2つでそれぞれ専門の業者の方を呼びまして中を確認していただきましたところ、その厨房機器の方でおおよそ114万円ほど。それから外の躯体、当然窓ガラスが割れております。それとそこにかかるサッシの部分も取りかえが出てきます。その部分でおおよそ55万円、その他で4万円ほどの費用を要するという事で合わせて今の合計173万円ということで計上させていただいておりますので、これについてはこのもので現況が復旧できるということで我々思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

10番下方です。この今回の火災事故ですが、この事件が起きたという体制のことでお聞きしたいんですが、給食室はガスそして電気の配線等いろいろとチェックされておられると思うんです。今回の事故はお話を聞いておりますと初歩的なミスでの事故ではないかと思うんですね。職員の甘さというかそういうチェック体制というかそういうものを、給食室の中の今言いましたガスそれから電気の配線もそうですが、私一番肝心なのは衛生上の、これ議題外にはならないと思うんですが、衛生上の管理もきちっとできるそういう体制をきちっと業者の人にお伝え願いたいと思っているんですが、今回を機会にそういう体制。それからもう1点あるんですが、通常就業時にこういう事件が起きた場合、じゃあ学校はどのように態勢をとられるか。多分給食が中止になって弁当持ちというような形になると思うんですが、800人からの生徒のそういう対応の仕方等も考えてみますと一度ご答弁いただきたいと思います。以上です。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

まず1つ目でございますが、さっきの議員にも少しお話をさせていただいているんですが、当然このものにつきましては火を消す際の最終確認を怠ったことによる初歩的な

ミスであろうと思われます。それを受けましてやはりチェック体制というのが非常に大事であろうということで2人体制、それからチェック表を使って確認をとっていく。当然衛生管理につきましてもこれも言うまでもなく最重要なことですので、給食室につきましては絶えず消毒等を行って清掃をしておるというものでございます。それから今後のもし仮に起きた場合の代替措置でございますが、このものにつきましてはやはりその場の状況にもよりますが、当然保護者にも周知してしばらくの間お弁当になるのか、あるいは業者による他からの弁当の配給になるのか、その辺のところはその都度対応していかなければならないだろうと思っておりますが、いずれにしてもその場につきまして保護者に周知をしてそこで考えていくということで思っております。よろしくお願ひします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

10番下方です。やはり事件が起きたとき、非常時というものは一応頭に入れて考えていただきたいと思ひます。よろしく。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第26号は、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思ひますが、これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となつております議案第26号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論に入ります。

原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

議案第26号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第27号平成29年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第27号平成29年度大治町国民健康保険特別会計補正予算。

平成29年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1229万6000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年8月1日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては、前期高齢者納付金として94万9000円を増額するものでございます。

これらの財源としましては、その他繰越金を充てるものでございます。よろしく願います。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。



○7番（吉原経夫君）

94万9000円の増額補正ということでございますが、なぜこの時期にこのぐらゐの額の補正が上がっているのかと。それは数字だけを見てはわかりませんので、そこら辺きちつとした説明をお願いしたいんですが。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それでは、ただいまの議員の答えでございます。社会保険診療報酬支払基金の方から今年度の納付金として154万2000円余りの請求がございました。よりまして、今年度の予算につきましては59万4000円でございますので不足分を今回の臨時議会へ提案させていただくものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。当然、それだけの請求が来たから払わなきゃいけない。だから補正予算を上げている。そのとおりの説明、100点満点でございますが、これをこのとおり町民に説明したらばかにされるのでございまして、なぜそこら辺請求がふえたのかというあたりの説明をしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

算定方法の中で支払基金の方から通知がありました1人当たりの負担調整対象額というのがあるわけでございますが、たまたま予算計上時には前年度の単価を用いております。その単価が66円ということでございました。今回、基金の方から通知が参りました単価については195円ということでございまして、その分が約3倍ほど変わったということでございます。よろしくお願ひします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今の説明で納得はできたんですが、支払基金、とにかくそこの方で66円を195円と3倍近く上げればそれは当然補正も必要になってくるということは、どこの市町村でも大抵前年度単価で予算を上げていけばそういう状況になると思うわけですが、ちょっとよその私も調べていないのであれなんです、そこら辺一応納得できましたのでわかりました。

○議長（横井良隆君）

他にございませんか。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里です。前議員は納得したみたいなんです、聞いてちょっとびっくりするのは前年度の単価が66円で積算して予算の提案をいただいておって、今回請求があったのが195円になったということですよね。なんでこうも積算単価が上がってきたんだということなんです、ここが問題だと思うよ。納得できんですね。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

先ほど申し上げた66円というのは、実際に28年度で支払いをしたような概算で払っていくときの単価でございます、予算計上時にはその数字がなかなかつかめないということがございますので、今年度につきましては前年度の単価を用いたということございまして、結果的に支払基金の方から出てきた答えが195円でございますのでその分が不足したということになるものでございます。私どもの方では数字がつかめませんので前年度の数値を用いておるものでございますのでよろしく願いいたします。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

説明を聞くとわからなくなってきた、多分去年のかかった費用が66円ぐらいできてお  
って、ことしはちょこっとたくさんかかっているもので高くなったということだと理解  
するんだけど、もうちょっと説明でわかるようにちゃんと理解してもらわんと理解で  
きないよ。ことし多分この前期高齢者の人たちが医療にかかっている部分が高くなって  
きてその積算単価が高くなったんだろうと想像するのだが、そこら辺を十分にあなた自  
身が理解して説明してくれないといかんと思う。説明のたびにわからなくなってくる。  
もう答弁はいいです。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

大変おくれましたが、今の支払基金からこういうふうに使われたから支払ったとい  
う、求められる根拠というのがあるはずなんですよね。例えば前期高齢者の健診等が大  
きくなってきたと。そういうもので付加をされてきて単価がふえたとか、そういう理由  
があるはずなんですよね。前年と同じことをやって同じ単価になるのが普通じゃないで  
すか。何かそこに一つ原因があるんじゃないですか。それを行政当局はつかんでいない  
ということですか。お答えをお願いします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

ただいまの単価のお話でございますが、非常につかみにくいお話でございますので私  
どもも前年の単価を用いたということでございます。それでこの単価につきましても毎  
年変わるということもございますので、例えば昨年でございますと当初は65円でありまし  
た。それが最終的に66円に変わったということもございますので、私どもとしても非常  
につかみにくいということをお願いをしたいと思います。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

原因追及というのはなかなか難しいというふうには思いますが、誰が聞いても上がってきた理由がわからないものに請求された分だけ払うという形になっていますよね。だから、積算するときにこれは尋ねなきゃいけない話じゃないですか。それを予算計上するときにはしていないということに前年のそのままの単価でやっているということで、毎年変わってくるならそれぐらいの必要性はあるんじゃないですか。その辺どうですか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

やはり今議員おっしゃられるとおりのお話もございます。今後についてはわかる範囲の中で情報を取り入れて予算に反映させていただきたいということは思います。よろしくをお願いします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時28分 休憩

午後4時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

大変失礼しました。国保の制度の中で今回は前期高齢者納付金というところで増額の補正をお願いしたいんですが、予算の中には前期高齢者だとかあと後期高齢者の拠出金ですね、こういった年齢の幅によって納付するもの、あるいはいただくものというのがあるんですが、これについては先ほどの答弁でもお答えしましたように社会保険診療報酬支払基金の方で全国的に各保険者の加入者の割合、前期高齢者、後期高齢者、その割合を全国的に並べて計算をするということを毎年やっておりますので、確かに前年の金額はつかめるんですが、次年度についてはやっぱりその年が始まらないと基金の方から通知が参りませんのでなかなかつかめないという状況がございまして、今回のような年

度始まって納付金の決定通知が参ってそこで予算の対応をするというふうに毎年ならざるを得ませんのでその辺だけご了解をいただきたいと考えています。よろしくお願ひします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

全国的な加入者、国民健康保険ですから加入者ですよ、を対象にしてきてその部分をやっていくというお話で、確かに全国レベルを平均して割り当てていくんだらうと想像はするんですが、当然加入者が多くなれば上がっていくというのは当然の話ですので、それぐらいの話は大治町としては加入者は当然前期高齢者というのは多くなっていくことはもうわかっているはずなんですよね。だから、その辺の予算の算定の仕方というのは工夫が必要になってくるんじゃないですか。ただ、こういうふうで言われるままのものというのをやっぱり想像していかなきゃいけない部分があつて、それは予算であつて、なるべくこれは補正をかけないようなものにしていかなきゃいけないように思いますよ。もっと言うなら減額補正するんだったら何も言いませんよ。それぐらいの体制をとっていただきたいと思います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

服部議員のおっしゃることはよくわかるんですが、健康保険の制度全体で見ますと65歳以上の方あるいは75歳以上の方とあるんですが、まず75歳以上の方については後期高齢者医療制度の方で全てカバーしております。そちらについては大治町国保も含んで他の民間企業の健康保険の方からも後期高齢者の拠出金ということで各保険者が後期高齢者医療のために拠出をしております。それから前期高齢者については65から74の方でございますが、こちらについては市町村国保でみておるところが大部分であると。それについて企業の健康保険の方からの前期高齢者のための拠出というのをお願いしてやっておるわけでございます。確かに予算編成時にその辺の数字がきっちりつかめればいいんですが、なかなかその辺については難しいというところでもありますので十分予算がとれるかどうか自信はありませんが、しっかりその辺についても研究をしてなるべく増額補

正にならないような予算どりをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（横井良隆君）

他にございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第27号は、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第27号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論に入ります。

原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

議案第27号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立 全員〕

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで平成29年8月大治町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時36分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 横 井 良 隆

署名議員 吉 原 経 夫

署名議員 下 方 繁 孝